

授業科目名	国際法Ⅰ
授業科目名（英字）	International LawⅠ
時間割	前期 月曜日 1校時 J－3
対象年次及び学年	2年次
担当教員	山本 慎一
ナンバリングコード・水準	B2
ナンバリングコード・分野	JRS
ナンバリングコード・ディプロマ・ポリシー(DP)	bca
ナンバリングコード・提供部局	J
ナンバリングコード・対象学生	3
ナンバリングコード・特定プログラムとの対応	O
ナンバリングコード・授業形態	Lx
ナンバリングコード・単位数	2

関連授業科目	国際法Ⅱ、国際法Ⅲ、国際関係論、平和学、（特）ヨーロッパ国際安全保障論（集中講義）
履修推奨科目	国際法Ⅱ、国際法Ⅲ、国際関係論、平和学、（特）ヨーロッパ国際安全保障論（集中講義）
学習時間	講義90分 × 15回 + 自学自習（準備学習 30時間 + 事後学習 30時間）
授業の概要	国際社会を構成する主権国家は、国家同士の政治的関係だけでなく、国際法によっても大きな影響を受けている。また国家は、自ら国際法を創り出し、国際秩序を構築する。そこでこの授業では、国家間の関係を規律する国際法の基本的な考え方を理解することを目標に、「国際法Ⅱ」及び「国際法Ⅲ」といった国際法科目に繋がる国際法 【他の授業科目との関連】 この授業は国際法科目の基礎にあたるため、「国際法Ⅱ」や「国際法Ⅲ」を並行履修又は次年度以降に履修することが望ましい。国際法のカバーする分野は広く、近年は ことができる。また国際法は、国際政治の動きとも密接な関連を有しているため、「国際関係論」を履修するか、国際関係論又は国際政治学の入門書に目を通すことで、 なお、本年度は夏季集中講義で「（特）ヨーロッパ国際安全保障論」が開講予定であるため、学年問わず同科目の履修を強く推奨する。
授業の目的	この授業では、主権国家間の関係を規律する国際法の基本的考え方を修得し、「国際法Ⅱ」や「国際法Ⅲ」に繋がる国際法の基礎知識を得るのが目的である。これらの科目である。
到達目標	この授業では、特に以下の3点を到達目標とする。 ①近代国際法と現代国際法の相違を説明できる。（DPの「言語運用能力」「知識・理解」に対応） ②国際法の特徴と性格を掴み、条約と慣習国際法の仕組みを説明できる。（DPの「言語運用能力」「知識・理解」に対応） ③主権国家が国際法を遵守する仕組みと、不遵守に対する国際法の限界について説明できる。（DPの「言語運用能力」「知識・理解」「問題解決・課題探求能力」に
成績評価の方法	原則として対面で行う期末試験（筆記試験）の結果（100％）に、任意レポートやMoodle上の質問投稿といった学習への積極的姿勢を加味して（+1-10％）評
成績評価の基準	成績の評価は、100点をもって満点とし、秀、優、良及び可を合格とする。各評価基準は次のとおりとする。 秀（90点以上100点まで） 到達目標を極めて高い水準で達成している。 優（80点以上90点未満） 到達目標を高い水準で達成している。 良（70点以上80点未満） 到達目標を標準的な水準で達成している。 可（60点以上70点未満） 到達目標を最低限の水準で達成している。 不可（60点未満） 到達目標を達成していない。 ただし、必要と認める場合は、合格、了及び不合格の評語を用いることができる。その場合の評価基準は次のとおりとする。 合格又は了 到達目標を達成している。 不合格 到達目標を達成していない。
	【授業計画】 第1回 イントロダクション ― 授業の概要、国際法学習の意義、国際法史 第2回 国際法の歴史的発展 ― 近代国際法と現代国際法の構造と特徴 第3回 国際法の基本的性格 ― 現代国際法の基本原則とその意義 第4回 国際法と国内法の関係 ― 国際法と国内法の効力関係 第5回 国際法の成立形式・法源 ― 慣習国際法と条約、その他の法源 第6回 条約法① ― 条約の成立、留保制度 第7回 条約法② ― 条約の解釈・適用・効力に関わる問題 第8回 中間振り返り 第9回 国際法の主体 ― 国家・個人・NGO・国際機構等の国際法主体性 第10回 国際機構と国際法 ― 国際連合と地域的取極・地域的機関 第11回 国家と国際法 ― 国家承認・国家承継・政府承認に関わる法制度

授業計画並びに授業及び学習の方法	第12回 国家の基本的権利・義務 ― 主権・平等権・不干渉義務・対外的義務 第13回 国家管轄権 ― 国家管轄権と主権免除の考え方 第14回 外交・領事関係法 ― 外交関係・領事関係に関わる法制度 第15回 まとめ
	上記の授業回数と講義内容は目安である（講義に関連した講演会の開催状況次第では、講義内容・日程を変更する場合がある）。
	【授業及び学習の方法】 授業内容に沿ったレジュメを配布し、講義形式で実施する。本授業は教室内での対面を基本として開講する。配付資料については全て電子化し、原則として開講日の前入手し、口頭による解説のメモを取ることが重要である。 諸事情により通学が困難な受講者に向けて対面教室からZoomを用いてオンラインで同時配信を行うが、授業の進め方は対面での参加者を想定して実施する。したがって性質によっては対面のみで実施し、オンライン配信は行わない場合もある。 対面授業の参加時にもノートPC等を起動させてメモを作成しながら受講して構わない。周囲の迷惑にならないよう音漏れには注意すること。Zoom内でのチャットや、Moodleなどが必要がある。 本講義は、受講者が国際法の諸分野の学習を進めていく上での指針を与えることを意図している。したがって受講者は、講義内容を手がかりに、参考図書を用いて自学自習にあたっては、理論的側面の理解を前提に、現実の国際関係や日本の対外政策の動向に関心を持ち、それらを法的視点で捉えて思考することが、試験においても求められる。 【自学自習のためのアドバイス】 1.上記授業項目の内容について、複数の国際法教科書に目を通し、各授業回につき1-2時間程度の準備学習を行う。 2.各授業回終了後、レジュメに記載された国際法教科書・参考書に目を通し、確認質問への答案を作成するため毎回2時間以上の事後学習を行う。 3.Moodleへの投稿を通じて講義内容の理解を深め、疑問点を解消する。 ※本授業は2単位の講義科目ですので、準備学習と事後学習を合わせて60時間の時間外学習が求められます。
教科書・参考書等	特定の教科書は指定しない。受講者は自らが使い易いと感じた教科書を用いて、レジュメの項目に沿って予習・復習をすることが重要である。参考図書は初回の授業時に国際法学習において条約集は必携である（いずれの出版社でも可）。今年度授業担当者が使用する条約集は、『ベシック条約集』（東信堂）である。
オフィスアワー	【幸町南6号館（法学部棟）3階】 《前期》月曜日13：00-14：00 《後期》月曜日13：00-14：00 （事前にメールで予約した人を優先。事前連絡があれば、他の日時でも対応可能。）
履修上の注意・担当教員からのメッセージ	期末試験は原則として対面で実施し、「電子機器類を含む全て参照可」とするため、Moodleを通じて配布する各種の電子ファイルによる講義資料は、各自で学習用に書き写す必要がある。本授業は対面とオンラインを併用するが、授業回によっては完全対面や完全オンラインとなる場合もある。履修者はオンライン環境を各自で整えておくこと。なお、『修学案内』の規定に従い、履修した科目の開講時数の2/3以上出席していない場合は単位を修得できない。出席状況の確認のため、対面・オンラインの参加形態を把握する必要がある。
参照ホームページ	「担当教員ウェブサイト」 https://sites.google.com/view/syamamoto/ 「みらいぶっく―学問・大学なび―」 https://miraibook.jp/researcher/893 「香川大学 × SDGs ACTION」 https://www.kagawa-u.ac.jp/sdgs_action/sdgs/27989/
メールアドレス	yamamoto.shinichi@kagawa-u.ac.jp
教員の実務経験との関連	外務省の国際平和協力調査員及び平和構築人材育成事業の担当経験を踏まえて、国際法科目の中で外交政策や平和構築分野の国際的取り組みについて解説している。
特記事項	障がい等により本授業の受講に際し特別な配慮を要する場合は、所属学部・研究科の学務係（医学部・医学系研究科は学生係）又はバリアフリー支援室に事前に相談すること。